

教員採用試験に関わる口利きの実態を解明し、 議会の権威を守るための申し入れ書

2008年7月28日

日本共産党県議団 佐々木泉

愛媛県議会議長 清家俊蔵議長 殿

議会運営についての日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、報道のとおり、本県でも教員採用試験に関わって合格を求めたり結果を問い合わせるなどの口利きが過去5年間に十数件あったことが県教育委員会によって明らかにされ、心ある県民に衝撃を与えております。

このなかで、とくに、口利きを行なったのは誰かについて、「県議や国会議員秘書、教員OB」と名指しされたことは、県議会にとって極めてゆゆしいことであり、真偽を明らかにして議会の汚名をそそぎ、または、当該県議の進退を含めて責任を取らせ、再発防止の確実な対策を講じ、これによって、県民の信頼を回復することが、県議会に課せられた使命と言わねばなりません。

県教育委員会の調査によって、課長以上の計7人が口利きを経験し、合格を求めるものがあつたとする以上、県議会としてもその内容を精査し、県民に説明することが求められています。県教委には口利きの文書記録がないとのことですが、それならなおさら、口利きを経験したとする課長以上の7人の証言の当否を県議会としても調査し判断することが不可欠です。

そもそも、県議による合格要請の口利きなどと言う事態は、①公正な政治を進める議会の任務を自ら否定し不公正をはびこらせるものであり、②県政をチェックする議会の役目を放棄し、逆に自らがチェックされる立場に陥ることになり、③公正中立であるべき教育行政への政治介入となる、まさにあってはならないことです。そのあってはならないことが県会議員によっておこなわれたとの疑惑が今回指摘されているのですから、県議会として徹底的な解明は急務と言わなくてはなりません。

そこで、貴職が以下の点で、お力を尽くされますよう、心からお願い申し上げる次第です。

記

- ①県教育委員会から、口利きの実態について資料を取り寄せ、県議会としてしかるべき場で当否を調査・検討していただくこと。
- ②口利きが指摘されている議員から事情を聴取して真偽をあきらかにすること。
- ③万一、口利きが真実でなかった場合は、県教育委員会に是正を求めること。また、真実であった場合は、当該議員名を県民に公表し、本人に対して辞職を勧告すること。
- ④県教育委員会の見解と議会の調査結果が食い違い、県教委が是正しない場合は、議会の調査特別委員会（100条委員会）を設置して調査にあたること。
- ⑤今後、口利きの疑惑を生まないように、試験結果の問い合わせを含めて議員は教員採用試験について口利きをしないよう、議長名で見解を發表すること。

以上